



平成 22 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 日 鐵 商 事 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 今 久 保 哲 大
(コ ー ド 番 号 9 8 1 0 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 総 務 法 務 部 担 当 部 長 岩 崎 文 夫
(T E L : 0 3 - 6 2 2 5 - 3 5 0 0)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を第 33 回定時株主総会（平成 22 年 6 月 25 日開催予定）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

第 33 回定時株主総会に付議いたします「自己株式（種類株式 B）取得に関する議案」が承認され、当社取締役会の決議に基づき、当社種類株式 B 20 万株の合意取得と消却が実施された場合は、定款第 6 条の規定に基づき、発行可能株式総数および種類株式 B の発行可能株式数はそれぞれ 20 万株減少することになりますので、かかる株式の消却が実施されることを条件に、消却された日をもって定款変更することについて、予め決議をお願いするものであります。

なお、「自己株式（種類株式 B）取得に関する議案」を第 33 回定時株主総会に付議することにつきましては、別途、本日公表しております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所であります。）

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条～第 5 条（略） 第 6 条（株式の種類及び発行可能株式総数） 当社は、普通株式のほか、第 2 章の 2 に定める内容の株式（以下「種類株式 B」という。）を発行することができる。 当社の発行可能株式総数は、 <u>2 億 3,300 万株</u> とし、このうち 2 億 3,200 万株は普通株式、 <u>100 万株</u> は種類株式 B とする。但し、普通株式又は種類株式 B につき消却があった場合には、それぞれこれに相当する株式数を減ずる。	第 1 条～第 5 条（同左） 第 6 条（株式の種類及び発行可能株式総数） 当社は、普通株式のほか、第 2 章の 2 に定める内容の株式（以下「種類株式 B」という。）を発行することができる。 当社の発行可能株式総数は、 <u>2 億 3,280 万株</u> とし、このうち 2 億 3,200 万株は普通株式、 <u>80 万株</u> は種類株式 B とする。但し、普通株式又は種類株式 B につき消却があった場合には、それぞれこれに相当する株式数を減ずる。
第 7 条～第 41 条（略）	第 7 条～第 41 条（同左）

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 22 年 6 月 25 日（金曜日）
定款変更の効力発生日	第 33 回定時株主総会に付議いたします「自己株式(種類株式 B)取得に関する議案」が承認され、当社取締役会決議に基づき、当社発行の種類株式 B 20 万株が合意取得され、消却された日。

以 上